

非常災害対策計画

(土砂災害に関する避難確保計画)

作成：令和 年 月

(改訂：令和 年 月)

施設名	
所在地	
電話番号・FAX 番号	
メールアドレス	

※土砂災害防止法上の避難確保計画は、**既存の非常災害対策計画に土砂災害に関して記載が必要な事項**（土砂災害防止法施行規則第5条の2に定める事項）を**追記することで認定することも可能**となっています。

この作成例には、土砂災害に関して記載が必要な事項を具体的に示したので、当該事項を既存の非常災害対策計画に追記することで避難確保計画を作成することができます（新たに追記すべき事項を**黄色**で、修正する必要がない事項を**修正なし**と表記しています）。

なお、この作成例は土砂災害に関して追記すべき事項の標準的な内容を示したもののなので、施設の実情や特性に応じて適宜修正してください。

また、既存の非常災害対策計画に土砂災害に関する事項を**追記して避難確保計画を作成した場合であっても、土砂災害防止法に基づく市町村への報告が必要**となります。

1 計画の目的 新たな項目を追加

この計画は、次の非常災害における[施設名]の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

- (1) 火災
- (2) 地震
- (3) 土砂災害
- (4) その他災害による安全確保が必要な事項

2 施設の立地条件

(1) 施設立地場所の地形等

修正なし

(2) 災害危険区域等の該当の有無 土砂災害に係る内容を追加

表－1 災害危険区域等の該当一覧表

災害危険区域等	該当の有無	区域等の名称
土砂災害警戒区域	有	[現象の種類（土石流・地すべり・急傾斜地の崩壊）及び箇所名を記入]
土砂災害特別警戒区域	有	[現象の種類（土石流・地すべり・急傾斜地の崩壊）及び箇所名を記入]

(3) 予測される災害の危険性 土砂災害に係る内容を追加

火災、地震、[土砂災害 表－1 の区域等の名称と同じ内容を記入]

2 災害に関する情報の入手方法

(1) 市町村から発令される避難情報の入手方法 土砂災害に係る内容を追加

表－2 市町村から発令される避難情報及び入手方法

避難情報	入手方法
・避難準備・高齢者等避難開始	・[〇〇市町村]からの[電話・防災行政無線]
・避難勧告	・テレビ、ラジオ、インターネット、緊急速報メール
・避難指示（緊急）	・地域住民、自主防災組織からの情報提供

(2) 災害に関する情報の入手方法

土砂災害に係る内容を追加

表-3 災害に関する情報及び入手方法

土砂災害に関する情報	入手方法
気象情報 ・大雨注意報、大雨警報（土砂災害） ・土砂災害に関するメッシュ情報	・テレビ ・インターネット（山形地方気象台ホームページ、山形県土砂災害警戒システム） ・[〇〇市町村]からの情報伝達 等
土砂災害警戒情報	
土砂災害の前兆現象 土砂災害の発生情報 ※安全を確保できる範囲で情報収集	・屋内から斜面等を目視 ・地域住民、自主防災組織からの情報提供 ・[〇〇市町村]からの情報提供 等

3 災害時の連絡先及び通信手段の確認

(1) 関係機関緊急連絡先

修正なし

(2) 職員の連絡先

修正なし

(3) 緊急連絡網

修正なし

(4) 利用者の家族等の連絡先

修正なし

4 避難を開始する時期、判断基準

(1) 土砂災害

土砂災害に係る内容を追加

1) [〇〇市町村]からの情報に基づく判断

[〇〇市町村]から避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示等の発令があった場合

2) 自主避難の判断

土砂災害に係る内容を追加

次表に示す土砂災害の前兆現象を確認した場合

なお、前兆現象の把握については、施設職員の安全確保のため、施設内から確認できる範囲で把握し、[〇〇市町村]にも速やかに報告する。

表—4 土砂災害の前兆現象

土砂災害の種類	前兆現象
がけ崩れ	がけに割れ目が見える
	がけから水が噴き出す
	小石がパラパラと落ちる
	がけの樹木が傾く
	樹木の根の切れる音、樹木が倒れる音がする
	地鳴りがする
土石流	雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
	川の水が濁ったり、木などが流れてくる
	山鳴りがする
地すべり	地面にひび割れができる
	沢や井戸の水が濁る
	斜面から水が噴き出す
	電柱や塀、建物が傾く

(2) その他の災害

修正なし

5 避難場所

表—5 避難場所一覧 土砂災害に係る内容を追加

災害の種類	地震	火災	土砂災害	
避難場所	〇〇小学校校庭	〇〇小学校体育館	〇〇小学校体育館	
所要時間	徒歩〇〇分 車〇分	徒歩〇〇分 車〇分	徒歩〇〇分 車〇分	
距離	〇〇m	〇〇m	〇〇m	

※土砂災害の避難場所については、避難場所を検討した内容、避難場所を決定した理由（災害のリスク、施設利用者の状態、施設の現況、地域の協力体制、避難にかかる時間等を総合的に勘案して決定した事項）を記入する。

[例1：施設外への立退き避難の場合]

山形公民館

施設は、木造2階建てで、建物の大部分が土石流の土砂災害特別警戒区域内に立地しているため、立退き避難が必須である。最寄りの市指定避難場所は山形公民館であり、避難経路の市道は土砂災害警戒区域や浸水想定区域に指定されていないため避難時の災害リスクも少ないことから、避難場所を山形公民館に決定した。

[例2：施設内避難の場合]

2階東側集会所

施設は、鉄筋コンクリート造り2階建て、建物西側の一部が急傾斜地の崩壊による土砂災害警戒区域内に立地している。施設利用者の多くが寝たりや認知症の方であるため、屋外への全員避難には2時間程度かかり、また、施設周辺は山形川の浸水想定区域で災害のリスクが高いことから、2階への垂直避難を行うこととする。2階の避難場所は、斜面の反対側の東側集会所とする。

6 避難経路

(1) 地震・火災

修正なし

(2) 土砂災害

土砂災害に係る内容を追加

巻末資料の添付図のとおり。

7 避難方法

(1) 地震・火災

修正なし

(2) 土砂災害

土砂災害に係る内容を追加

表-6 避難方法一覧 [例：施設内避難の場合]

部屋 番号	人数	避難 誘導班	避難方法		
			方法	使用エレベータ	エレベータ 使用順序
1号室	4人	1班	徒歩	エレベータ①	3
2号室	4人				
3号室	4人	2班	車椅子	エレベータ①	1
4号室	4人				
5号室	4人	3班	車椅子	エレベータ①	2
6号室	4人				
7号室	4人	4班	ベッドのまま	エレベータ②（ベッド用）	1
8号室	4人				

8 災害時の人員体制、指揮系統

(1) 災害時の参集

職員参集基準・体制（土砂災害）

土砂災害に係る内容を追加

表—7 参集基準（例）

体制	判断基準	主な業務内容	対応者
注意体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風の接近が予想される場合 ・ 大雨が予想される場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象情報等の情報収集 	情報収集班[〇名]
警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大雨警報が発表された場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象情報等の情報収集 ・ 避難準備 	総括責任者 指揮班[〇名] 情報収集班[〇名] 避難誘導班[〇名] 救護班[〇名]
非常体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難準備・高齢者等避難開始等が発令された場合 ・ 土砂災害警戒情報が発表された場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象情報等の情報収集 ・ [〇〇市町村]等関係行政機関との連絡・通報 ・ 避難誘導 	原則全職員

(2) 役割分担

修正なし

(3) 避難に必要な職員数

土砂災害に係る内容を追加

[土砂災害に対する避難誘導に必要な人数を記入する。]

9 関係機関との連携体制

修正なし

10 避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

新たな項目を追加

(1) 停電時対応設備の整備

停電に備え、自家発電装置（発電機）を導入し、発電機に必要な燃料などを備蓄し、維持管理に努める。

(2) 避難確保資器材の整備

情報収集及び伝達、避難誘導の際に使用する設備及び資器材として、「11 食料、防災資機材等の備蓄」に示すものを備蓄し、維持管理に努める

11 食料、防災資機材等の備蓄

修正なし

12 防災教育及び訓練の実施に関する事項（土砂災害）

新たな項目を追加

（１）防災教育

施設管理者は、土砂災害の危険性や前兆現象等、警戒避難体制に関する事項について、施設職員に対して研修を行い、情報伝達や自主避難の重要性を理解するよう努める。研修は、訓練と合わせて実施を計画することを基本とする。

その主な内容は以下のとおり。

- ①土砂災害の前兆現象について
- ②情報収集及び伝達体制
- ③避難判断・誘導
- ④避難確保計画の周知

（２）訓練

訓練は、防災教育と一連で実施することを基本とする。

訓練は、全職員を対象に、机上訓練を含め避難確保計画の内容を把握するために行う。

訓練内容は以下のとおり。

- ①避難確保計画の内容把握
- ②情報収集及び伝達訓練
- ③避難判断
- ④避難誘導訓練
- ⑤防災教育

（３）防災教育及び訓練の実施時期

防災教育及び訓練は、出水期前に年〔〇回〕実施するものとする。

その他、年度途中で職員の採用があった場合は、その都度防災教育を実施するものとする。

巻末資料

(土砂災害編)

※巻末資料として、土砂災害に関する以下の項目を記入してください。

- 1 施設に想定される土砂災害（図を添付）
- 2 施設内平面図
- 3 土砂災害に関する情報の入手先

1 [施設名]に想定される土砂災害

施設周辺の土砂災害警戒区域や避難場所等が掲載された※図を添付し、「施設」「避難場所」「避難経路」など避難に関して必要な情報を図示する。

※「施設周辺の土砂災害警戒区域や避難場所等が掲載された図」

①市町村がHP等で公表している土砂災害ハザードマップ（防災マップ）

ハザードマップには、土砂災害警戒区域等のほかに、浸水想定区域、避難場所や避難経路、情報伝達に関する内容などが掲載されています。
 ただし、ハザードマップは、地区単位で作成されているケースが多く、図の縮尺が小さいので、その場合は下記②で施設周辺を拡大した図も添付してください。

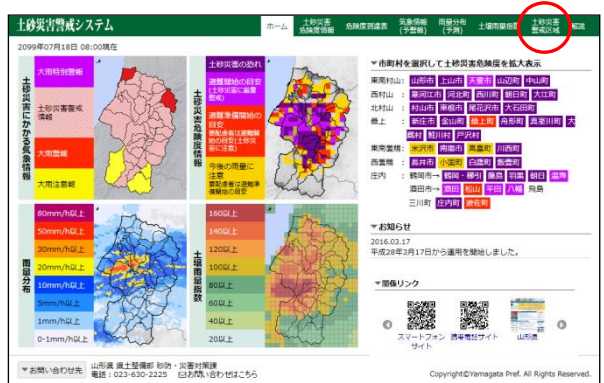
②県がHP（山形県土砂災害警戒システム）で配信している土砂災害警戒区域に関する情報

いつでもだれでも簡単に山形県の土砂災害に関する情報をご覧いただけます。

☆閲覧方法



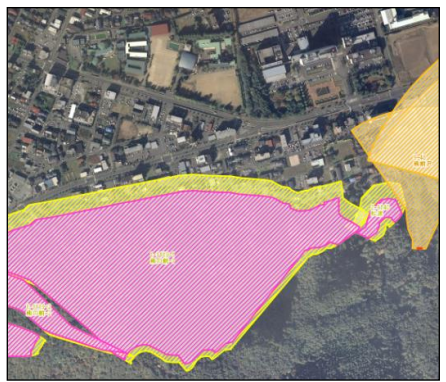
トップ画面 土砂災害警戒区域をクリック



＜参考＞
 「山形県土砂災害警戒システム」では、土砂災害警戒区域のほかに、土砂災害に関する気象情報や経験度がわかる情報もご覧いただけます。



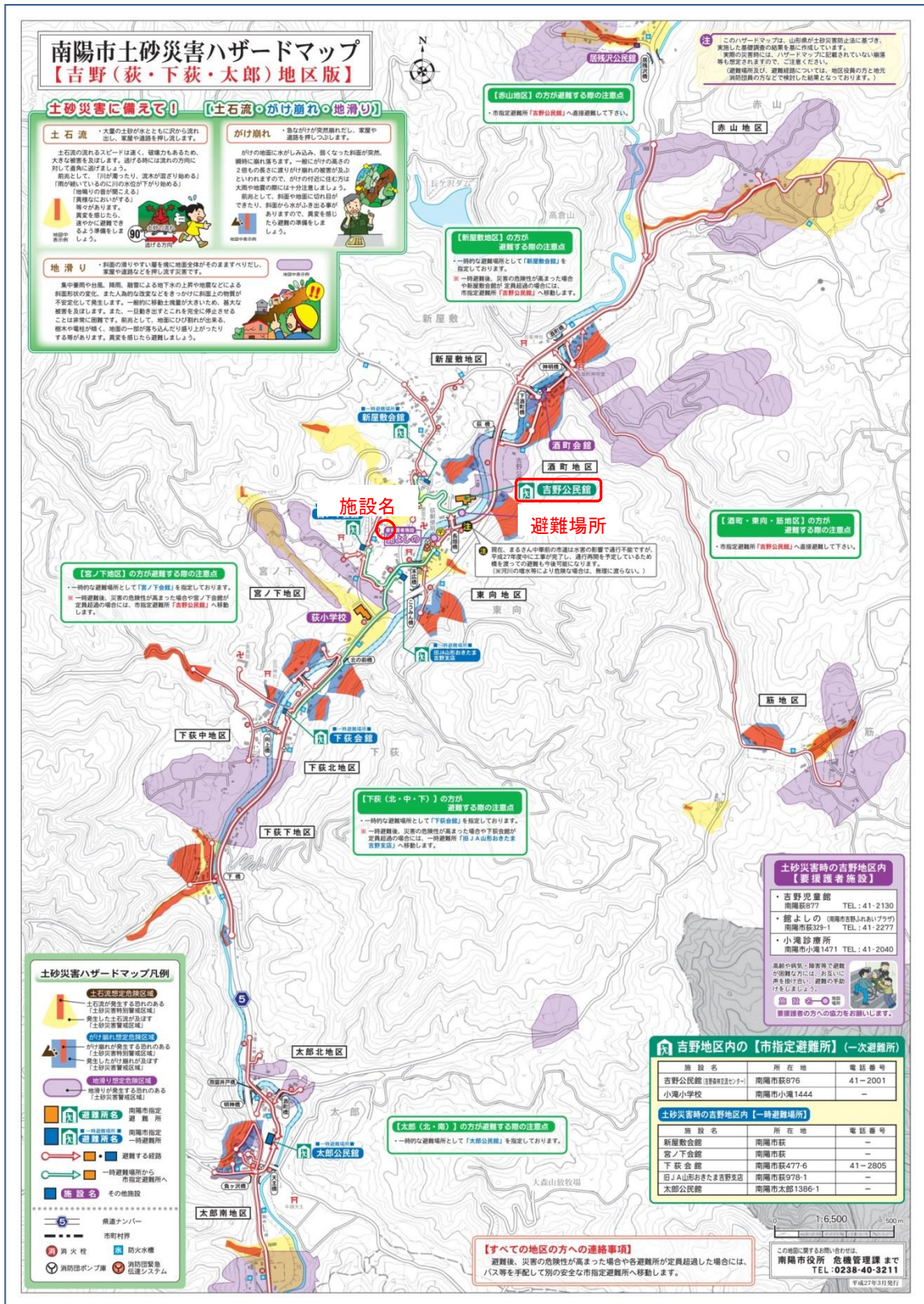
土砂災害警戒区域がわかる図



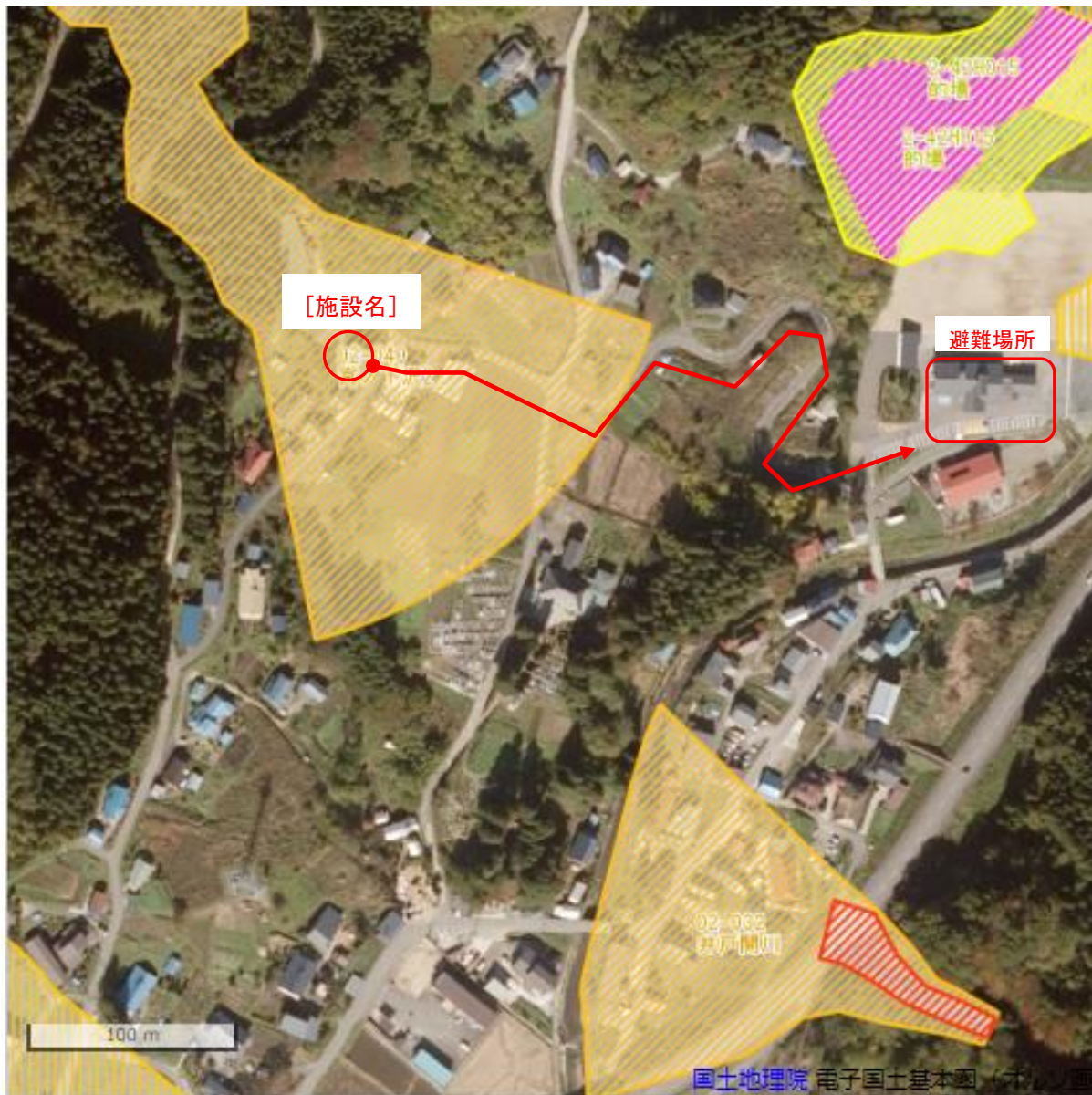
航空写真図

地形図のほかに航空写真でも閲覧可能

①施設周辺の土砂災害（例：市町村土砂災害ハザードマップ）



②施設周辺の土砂災害（例：山形県土砂災害警戒システムによる土砂災害警戒区域）



凡例	土石流	急傾斜地の崩壊	地すべり
警戒区域	[指定済]	[指定済]	[指定済]
	特別警戒区域	特別警戒区域	特別警戒区域
	警戒区域	警戒区域	警戒区域
	[調査済(指定前)]	[調査済(指定前)]	[調査済(指定前)]
	特別警戒区域	特別警戒区域	特別警戒区域
	警戒区域	警戒区域	警戒区域

2 施設内平面図

施設内の平面図を添付し、「避難場所（施設内が避難場所となっている場合）」「避難経路」など避難に関して必要な情報を図示する。

施設内の平面図を添付

3 土砂災害に関する情報の入手先

(1) 避難に関する情報

- ・ [市町村]ホームページ

(2) 土砂災害の危険度に関する情報

①山形地方気象台ホームページ

- ・ 土砂災害に関する気象予警報（大雨注意報、大雨警報）
- ・ 土砂災害警戒情報
- ・ 土砂災害に関するメッシュ情報（土砂災害の危険度を5段階で色分け表示）
- ・ 降雨分布、降雨予測 等

<http://www.jma-net.go.jp/yamagata/>

②山形県土砂災害警戒システム

- ・ 土砂災害に関する気象予警報（大雨注意報、大雨警報）
- ・ 土砂災害警戒情報
- ・ 土砂災害に関するメッシュ情報（土砂災害の危険度を5段階で色分け表示） 等

○パソコン版

<https://sabo.pref.yamagata.jp>

○携帯電話版（簡易情報）

<https://sabo.pref.yamagata.jp/mp/>



○スマートフォン版

<https://sabo.pref.yamagata.jp/sp/>



(3) その他

その他、自主防災組織等から入手する情報等があれば記入する。